

令和元年度 第2回三条市介護保険運営協議会次第

日時：令和2年2月28日（金）午後1時15分

場所：三条市役所 4階 第2委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

協議事項

- (1) 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗状況
（概要及び次年度の取組の方向性）について …資料1
- (2) 第8期介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施
について …資料2

4 閉 会

※ 協議会終了後、地域密着型サービス運営部会を開催します。

高齢者福祉計画・第7期介護保険 事業計画の進捗状況（概要及び 次年度の取組の方向性）について

三条市福祉保健部高齢介護課

1 要介護認定者数の推移及び令和元年度計画値との比較

令和元年度の要介護認定者数の実績については、要介護1～5の認定者は計画値に近い見込みであるが、要支援1・2の認定者数は計画値を大きく上回る見込みである。

65歳以上人口に対する要介護・支援認定者の割合は、平成30年度よりも低下しているものの、令和元年度は計画値を超える見込みである。

	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度			令和2年度 推計	
				計画値	実績見込み	比較		
要支援1	648	697	829	731	818	87	730	
要支援2	780	820	872	821	860	39	820	
要支援者	人数	1,428	1,517	1,701	1,552	1,678	126	1,550
	割合	4.8	5.0	5.5	5.0	5.4	0.4	5.0
要介護1	836	830	801	775	817	42	775	
要介護2	749	787	745	760	697	△63	760	
要介護3	589	591	625	619	684	65	619	
要介護4	702	737	746	726	751	25	726	
要介護5	494	459	454	510	450	△60	510	
要介護者	人数	3,370	3,404	3,371	3,390	3,399	9	3,390
	割合	11.2	11.1	11.0	11.0	11.0	0.0	10.9
要介護・支援 認定者数	4,798	4,921	5,072	4,942	5,077	135	4,940	
65歳以上人口	29,973	30,476	30,764	30,843	30,908	65	30,997	
要介護・支援 認定者の割合	16.0	16.1	16.5	16.0	16.4	0.4	15.9	

2 介護給付費等の推移及び令和元年度計画値との比較

令和元年度の介護給付費等については、全体では計画値よりも低くなる見込みであるが、軽度者（要支援1・2、事業対象者）が増加していることから、介護予防・生活支援総合事業の利用者が増加し、地域支援事業費の実績が計画値を大きく上回る見込みとなっている。

	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度			令和2年度 推計
				計画値	実績見込み	比較	
居宅サービス (千円)	2,746,219	2,760,420	2,744,050	3,136,558	2,775,971	△360,587	3,222,528
地域密着型サービス (千円)	825,964	929,490	998,066	1,063,141	1,029,646	△33,495	1,297,462
施設サービス (千円)	3,249,318	3,404,610	3,503,946	3,715,373	3,671,287	△44,086	3,867,483
その他サービス (千円)	860,648	875,860	888,149	930,439	936,038	5,599	1,010,010
地域支援事業費 (千円)	348,140	555,581	604,354	622,182	653,774	31,592	632,789
合 計	8,030,289	8,525,961	8,738,565	9,467,693	9,066,716	△400,977	10,030,272
被保険者数 (人)	29,952	30,448	30,756	30,843	30,905	62	30,997
被保険者1人当たり給付費 (円)	268,105	280,017	284,126	306,964	293,374	-	323,588

3 第7期介護保険事業計画の施策の体系

目指す姿

生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち

基本目標

1

地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの推進体制の強化

2

在宅医療・介護の連携を図るための体制強化

3

住民主体の生活支援体制の整備

4

介護予防の充実及び自立支援・重度化防止の推進

5

認知症施策の推進

6

安定した介護保険サービスの充実

施策の方向性

地域包括ケアシステムを構築するための推進体制の更なる強化を図り、住民が地域づくりに主体的に取り組む体制づくりや多様で複合的な課題を集約し適切な支援につなぐ体制づくりを進め、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

限られた医療資源を在宅を支える多職種の連携により補完し、切れ目のない効率的効果的なケアを提供する体制の強化

日常生活上の支援が必要になっても安心して在宅生活が継続できるよう、地域住民同士の支え合いを基本としつつ、必要な支援を受けることができる重層的な生活支援体制の整備

要介護状態の予防や悪化を防止するため、生きがいを持ち活動的に生活を営むことができる環境の整備や地域づくりの推進

認知症の容態に応じて適時・適切な医療や介護等につながるための支援体制を整備、認知症の方の介護者への支援の充実、地域全体で認知症の方を見守る地域づくり、権利擁護の推進

安定した介護保険事業を運営するため、利用者のニーズを把握し、長期的視点に立った施設整備を推進するとともに、在宅生活の継続に必要なサービスを拡充

3-1 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの推進体制の強化

令和元年度の取組

● 地域包括ケアシステム推進のための拠点の整備

● 地域包括ケア総合推進センターの機能が発揮できる体制の確立

市と医師会が同一執務場所です在宅医療介護連携及び認知症総合支援等に関する事務を行うこと、関係団体の総合相談窓口を設置したことにより、各団体間の連携がより一層緊密になり、地域包括ケアシステムの構築が推進された。

令和元年5月開設
三條市地域包括ケア総合推進センター



【センターの機能】

地域包括ケアシステムの構築を推進する現場における司令塔

- 医療、介護、生活支援に関する現場の課題集約から解決策の整理までを実施
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、リハビリテーション専門職協議会等による安心・安全な在宅療養生活のための総合相談を実施

【総合相談窓口の実績 (H31年4月～R2年1月)】

相談件数		21
(内訳・重複あり)	連携に関すること	9
	在宅医療に関すること	11
	歯科に関すること	0
	薬に関すること	1
	栄養に関すること	1
	リハビリに関すること	1
	その他	1

【参画団体と連携した取組】

開催日	内容	参加者数
8月22日	口腔ケアに関する情報交換会	歯科医師・衛生士17人、ケアマネ16人
12月5日	服薬・薬剤管理に関する勉強会	薬剤師7人、ケアマネ21人、介護職員10人
2月21日	リハビリテーションに関する情報交換会	リハビリテーション専門職44人、ケアマネ等9人

● 障がいを含めた多分野における現場の専門職との連携体制の確保と同センターへの「基幹相談支援センター」の設置に向けた準備

多職種連携研修会や地域ケア会議で、障がい分野を含む多分野の職種間での事例検討を継続実施することにより連携の強化が図られた。また、既存の地域包括ケア総合推進センター機能と基幹相談支援センター機能を整理し設置に向けた準備を進めている。

令和2年度の取組の方向性

- 地域包括ケア総合推進センターの機能を高めるため、参画団体と連携した取組を推進（医療・介護・福祉の現場の専門職向け勉強会、市民啓発、情報発信）
- 介護保険事業計画及び障がい福祉計画の次期計画策定の中で、地域共生社会に向けた取組を整理

3-2 在宅医療・介護の連携を図るための体制強化

令和元年度の取組

- **ICTを活用した医療・介護情報共有ネットワークの拡充**
 - ・ 三条ひめさゆりネットの費用対効果を高めるとともに、連携の必要性の理解を促進し加入機関を拡大
- **圏域単位の多職種連携の強化**
 - ・ 個別ケース支援に対応するための多職種の連携体制の強化

【地域ケア会議実施状況 (R1.12月末現在)】 【多職種連携研修会実施状況】

包括	圏域別	個別
嵐北	3回	2回
嵐南	0回	0回
東	0回	0回
栄	1回	1回
下田	2回	0回

回	内容	参加者数
第1回	地域での暮らしを支える地域包括ケア ほか	259人
第2回	利用者の思いに寄り添うための終末期支援を考える	143人

- **市民啓発**
 - ・ 在宅医療・介護の理解を深め住民に印象付ける市民啓発を実施

【啓発講座実施状況】

包括	参加者数	主な内容
下田	105人	三条ただ郷クリニック 池上医師による講座
嵐南	51人	榎本外科医院 榎本医師による講座等
栄	91人	在宅での介護者の経験談の講話
嵐北	67人	坪井内科医院 坪井医師による講座
東	未定	NMI塚野目薬局 薬剤師による講座

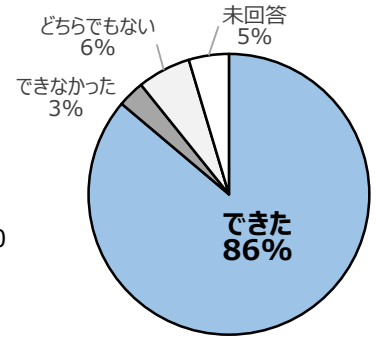
「わたしの安心ノート」の体験
※介護が必要になる前からの意思決定の重要性を啓発

【三条ひめさゆりネット利用状況 (R1.12月末現在)】

種別	全機関数	加入機関数	
		R1.12	H31.4
診療所・後方支援 病院以外の病院	57	8	6
後方支援病院	3	3	3
歯科診療所	51	6	6
薬局	51	13	11
訪問看護	7	6	7
訪問介護	19	8	8
短期入所	17	4	4
通所介護・通所リハ	38	3	2
居宅介護支援	28	20	20
地域包括支援センター	5	5	5
保健所	1	1	1
合計 (医師会除く)	277	77	73

利用登録者 (人)	—	494	450
-----------	---	-----	-----

【啓発講座アンケート結果】
今後の医療や介護が必要になった時のことを考えることができたか。



令和2年度の取組の方向性

- 救急隊へのシステム導入と診療所、介護事業所等への個別訪問によるひめさゆりネットの利用拡大
- 多職種連携研修会と圏域ごとの地域ケア会議を一貫したテーマで開催し市全体の連携を強化
- 意思決定支援として、圏域別市民啓発講座とケアマネジャー向け勉強会を実施

3-3 住民主体の生活支援体制の整備

令和元年度の取組

● 集いの場を通じた支え合い関係づくりの推進

- セカンドライフ応援ステーション（生活支援コーディネーター）を中心とした集いの場への支援と啓発活動(出前講座等)の継続実施

【セカンドライフ応援ステーションの啓発・支援実施状況 (R2.1.31現在)】

立上げ支援実施地区…11地区 啓発(出前講座)実施回数…18地区
 立上げ・継続支援実施回数…228回 啓発(出前講座)参加者数 308人

● 意欲のある高齢者が生活支援の担い手として活躍できる環境整備

- 介護施設等への訪問による有償ボランティア活動事業利用への働き掛け
- 見守り活動実施地区の拡大

【生活支援分野の有償ボランティア活動状況】

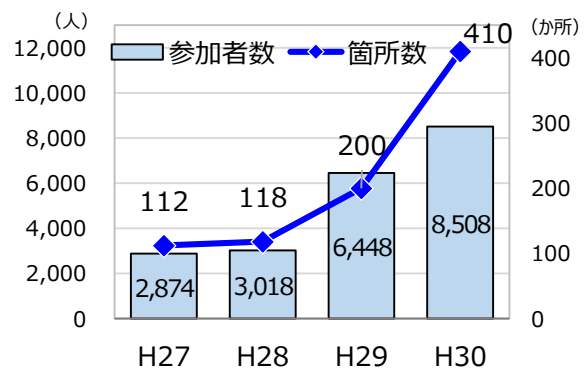
活動種類	活動内容	H30 月平均	R1上半期 月平均
見守り・安否確認	訪問等による声かけ	166	165
介護施設等のサポート	整容、洗濯物たたみ、お茶出し、傾聴等	37	72
合計		653	781

【見守り実施地区】

包括	R1.12月末	H31.3月末
見守り事業実施地区	38地区	36地区
老人クラブ見守り実施地区	39クラブ	-
自治会独自実施地区※	36地区	36地区

※ 地域住民同士の支え合いの取組の実施状況等アンケート結果 (H30.7月実施・回答率59%)

【集いの場の数の推移】



● 地域に合った生活支援体制の強化

- 関係団体・機関と連携した生活支援体制整備の継続と自治会等に出向いた啓発活動の強化

【重点支援地区への支援状況】

本町一～三丁目・居島…生活支援の必要性の啓発、買い物困難者への支援、「集いの場」の立ち上げ支援
 如法時、矢田…生活支援の必要性の啓発、「集いの場」立ち上げ支援
 井栗、荒沢…生活支援の必要性の啓発、

【啓発実施地区】

3地区 (大面、吉田、中新)
(R2.1.31現在)

令和2年度の取組の方向性

- 引き続き「集いの場」の立ち上げ、既存の「集いの場」の継続支援
- 有償ボランティア活動事業対象範囲の見直しによる見守り事業の拡大
- 生活支援コーディネーターを中心に関係機関と連携した自治会等地域への啓発活動の拡大

3-4 介護予防の充実及び自立支援・重度化防止の推進

令和元年度の取組

● 外出機会や社会参画機会の拡大（スマートウェルネス三条の取組の一つ）

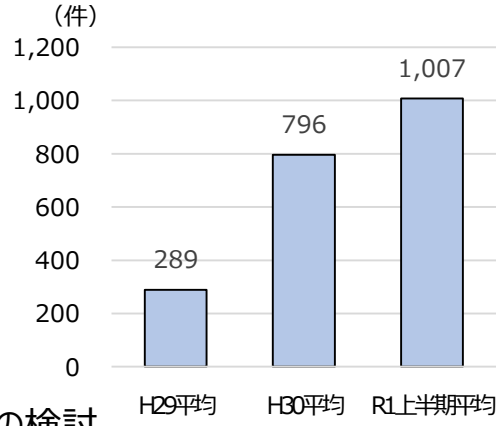
- ・ セカンドライフ応援ステーションによる社会参画機会等の拡大

【セカンドライフ応援ステーションの運営状況】

	H29実績		H30実績		R1上半期実績	
	年度末合計	1月当たり平均	年度末合計	1月当たり平均	9月末合計	1月当たり平均
登録者数 (有償ボランティア希望)	681人 (313人)		884人 (491人)		977人 (571人)	
事業情報数 (有償ボランティア)	4,609件 (3,445件)	384件 (287件)	11,324件 (9,626件)	943件 (802件)	6,470件 (5,904件)	1,078件 (984件)
マッチング件数 (有償ボランティア)	3,471件 (2,980件)	289件 (248件)	9,551件 (9,094件)	796件 (758件)	6,038件 (5,859件)	1,007件 (977件)
相談・来所者数	1,002人	84人	1,188人	99人	1,180人	196人

【スマートウェルネス三条の取組】
 ヘルスリテラシー（健康意識等）の高低に関わらず、楽しみや生活上必要な行動から自然と健幸（身体が健康で生きがいを持ち充実した暮らし）になる環境の整備

【1月当たりマッチング件数の推移】



● 自立を基本としたケアマネジメント実施体制の充実

- ・ 自立支援型地域ケア個別会議におけるモニタリング実施による効果的な運営方法の検討
 モニタリングにより会議における助言の実現の難しさが分かり、助言者のスキルの向上と丁寧な検討による会議の質の向上が必要である。

【会議開催状況】

会議開催数 11回(R2.1月末現在)
 ※ うち1回は助言者勉強会を実施

モニタリング実施回数 4回(R2.1月末現在)

● 専門的知見を活用した介護予防事業の充実

- ・ 介護予防レクリエーションボランティア育成の促進

【介護予防レクリエーションボランティア活動状況(R2.1月末現在)】

講習会実施回数 1回 出前講座実施回数 15回
 講習会参加者数 28人 ボランティア活動者数 12人
 ※第2回講習会をR2.2.27実施予定

- ・ フレイルチェックの実施

【集いの場等におけるフレイルチェック実施状況(R1.12月末現在)】

実施回数 31回
 参加者数 432人

令和2年度の取組の方向性

- セカンドライフ応援ステーションによる社会参画機会(主にボランティア・就業)の拡大
- 自立支援型地域ケア会議の継続実施（会議開催数を減らし丁寧な検討を実施）
- 日常の外出先や集いの場におけるフレイルチェックの拡大及びアフターフォローの実施

3-5 認知症施策の推進

令和元年度の取組

● 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

- 早期受診につなげるための認知症初期集中支援チームの周知と啓発活動の強化
民生委員への周知を実施し対象者の把握に努めた。
しかし、本人、家族の介入拒否により支援につながらないケースもある。

【チームによる支援状況】
支援件数 6件（うち新規 5件）

● 認知症の人の介護者への支援

- 地域包括支援センター担当圏域ごとに常設相談窓口の設置
- 地域の認知症の方や介護者のニーズに合った認知症カフェの運営

【認知症カフェ実施状況(R1.12月末現在)】
支援型カフェ実施回数 38回
家族介護支援事業による認知症カフェ実施回数 34回 489人参加

● 認知症に対する理解促進による見守り体制の構築

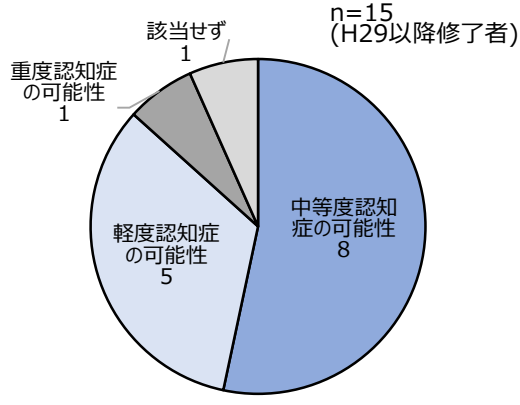
- 認知症サポーターフォローアップ講座の充実
- 認知症等による行方不明者対策の強化

【認知症高齢者等見守り靴ステッカー事業登録状況】
登録者数 96人（R2.1月末現在）

● 権利擁護の推進

- 権利擁護に関する中核機関の整備と専門職が関与した仕組みづくりの検討

【支援対象者の認知症のアセスメント結果】



【常設相談窓口(支援型カフェ)の相談状況(R1.12月末現在)】

設置箇所 5か所（地域密着型介護事業所へ委託）
相談件数 20件（1か所当たり平均4回）

【認知症サポーター養成講座実施状況】

	H29	H30	R1(1月末現在)
養成講座実施回数	28回	31回	19回
サポーター養成数	814人	785人	573人
サポーター数累計	8,180人	8,965人	9,538人
フォローアップ講座実施回数	3回	3回	5回
フォローアップ講座受講者数	35人	37人	62人

令和2年度の取組の方向性

- 認知症地域支援推進員との連携による支援必要者に対する認知症初期集中支援チームの早期介入
- 常設型認知症カフェの周知・内容の充実と家族向け認知症講座の実施
- 地域の見守り協定の拡大と企業・教育現場(小学校)における認知症サポーター養成講座実施
- 中核機関の機能を確立させるため、相談や市民啓発、専門職向け研修等の事業企画について、弁護士、司法書士、社会福祉士から助言を受けられる体制の整備

3-6 安定した介護保険サービスの充実

令和元年度の取組

● 介護保険サービスの拡充

- ・H31年度に実施した地域密着型サービスの公募により、地域密着型特別養護老人ホームについては整備事業者が決定し、施設整備補助金による支援を行いながら、来年度7月中の整備完了を目指す。
- ・小規模多機能型居宅介護については再公募を行い、事業者の応募がなかったため、県に相談しながら施設整備に係る支援策のメニューの確認や情報収集を行っている。

● 公正・公平かつ適正な要介護（要支援）認定の実施

- ・介護認定審査会委員及び認定調査員の知識・技術向上を図るため、県主催の各種研修に参加し、伝達講習を行った。さらに、厚生労働省主催の認定調査員能力向上研修に職員が参加し、指導者としての資質の向上に努めた。
- ・認定調査票の全件（年間5,000件程度）点検を実施し、平準化を図っている。

● 適正な介護保険サービスの実施

- ・ケアマネジメント指導員を配置し、ケアプランや住宅改修・福祉用具購入・貸与の点検等を実施することにより、適切な介護保険サービスが提供されているかを確認し、給付の適正化を進めている。
- ・介護保険サービス事業者に対し、個別訪問や集団指導などにより指定基準の遵守の徹底及び適正な介護給付費の請求等の指導を行っている。

令和2年度の 取組の方向性

- 認知症対応型共同生活介護 1 施設、看護小規模多機能型居宅介護 1 施設については、地域密着型サービスの公募により整備事業者を決定し、令和2年度中の整備完了を目指す。
- 小規模多機能型居宅介護 1 施設については、令和2年度に改めて公募を行い、早期に整備事業者を決定し同年中の整備完了を目指す。

3-6 安定した介護保険サービスの充実

【地域密着型サービスの基盤整備実績及び計画】

	平成29年度実績		平成30年度				令和元年度				令和2年度計画値	
	事業所数 (か所)	定員 (人)	計画値		実績【比較】		計画値		実績見込み【比較】		事業所数 (か所)	定員 (人)
			事業所数 (か所)	定員 (人)	事業所数 (か所)	定員 (人)	事業所数 (か所)	定員 (人)	事業所数 (か所)	定員 (人)		
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1	-	0	-	0【-】	-【-】	0	-	1 【-】	- 【0】	0	-
夜間対応型 訪問介護	0	-	0	-	0【-】	-【-】	0	-	0 【-】	- 【0】	0	-
認知症対応型 通所介護	4	20	0	0	0【-】	0【-】	0	-	4 【0】	23 【3】	0	0
(看護)小規模多機能型 居宅介護	5	133	0	0	0【-】	0【-】	1	29	5 【0】	133 【0】	2	58
地域密着型通所介護	11	136	0	0	0【-】	0【-】	0	-	10 【△1】	135 【△1】	0	0
認知症対応型共同 生活介護	7	108	0	0	0【-】	0【-】	0	-	7 【0】	108 【0】	1	18
地域密着型 介護老人福祉施設	2	58	0	0	0【-】	0【-】	1	29	2 【0】	58 【0】	0	0

第8期介護保険事業計画策定に 向けた各種調査の実施について

三条市福祉保健部高齢介護課

1 介護保険事業計画について

介護給付の円滑な実施のため、3年間で1期とする介護保険事業計画を策定（次期計画第8期：R3～R5）

国の基本指針 (法第116条)

介護保険法第116条の第1項に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定める。

【参考】基本指針に定める事項（第7期計画(H30～R2)はH30.3月告示)

- ・ 介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施に関する基本的事項
- ・ 市町村介護保険事業計画において介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みを定めるに当たって参酌すべき標準その他市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項
- ・ その他介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するために必要な事項

市事業計画(法第117条)

- 日常生活圏域の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み（圏域別）
- 各年度における必要定員総数（圏域別）
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- 介護予防・重度化防止の取組内容及び目標
- 在宅医療・介護連携の推進の取組内容及び目標
- 生活支援体制整備の取組内容及び目標
- 認知症施策の推進の取組内容及び目標 など

▶ **保険料の設定、地域密着型サービス等のサービス提供基盤の整備**

県事業計画(法第118条)

- 老人福祉圏域の設定
- 市町村の計画を踏まえて介護サービス量の見込み
- 各年度における必要定員総数
- 市町村が行う介護予防・重度化防止等の支援内容及び目標 など

▶ **介護保険施設等のサービス提供基盤の整備**

2 第8期介護保険事業計画策定プロセスについて

介護サービスの給付状況の把握

将来推計人口、認定率、利用率の伸び

国が示す事業計画策定に必要な調査(任意)

調査項目	対象者・分析対象	主な目的
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	要介護以外の高齢者	要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握し、地域課題を明確化、総合事業を評価
在宅介護実態調査 (介護サービス利用意向調査含む)	要介護認定者とその介護者	適切な在宅生活の継続と介護者の就労継続のための介護サービスの在り方を検討
介護サービス提供能力調査	介護事業所・施設	介護サービスの供給量を把握（定員、稼働日数等）
【新】在宅生活改善調査	ケアマネジャー	地域に不足する介護サービス等を検討
【新】居所変更実態調査	介護施設	入所・退所理由等を把握し住まいの提供体制を検討
【新】介護人材実態調査	介護事業所・施設	介護人材の実態を把握し人材確保策を検討
事業者参入意向調査	介護関係の法人	施設等の整備意向を調査

高齢者実態調査

地域ケア会議等による地域課題の把握

- 地域ケア会議、分析ツール（地域包括ケア見える化システム）等による地域課題の把握・分析

将来推計（素案）

介護保険運営協議会で検討

介護保険事業計画策定

3 各種調査の内容等について

高齢者実態調査		
	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査【参考資料 1】	在宅介護実態調査【参考資料 2】
調査項目の概要	<p>【質問項目の構成（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家族や生活状況について 家族構成、経済状況、介護・介助の状況 ● からだを動かすことについて 身体機能の低下（立ち上がり、歩行、転倒経験等） 外出頻度、外出目的、外出を控えている理由、移動手段 ● 食べることについて 身長・体重、体重減少 口腔機能の低下（噛む力、ムセ、口の渇き）、 口腔内の状況（歯磨き実施有無、歯の本数・入れ歯等） 歯科受診の状況、共食の機会等 ● 毎日の生活について 認知機能の低下（物忘れ、買い物、食事用意の状況等）、 健康への意識、健康情報収集の方法 趣味、生きがい、友人との交流、生活の満足度 ● 日常の歩行と運動について 歩行・運動の意向と実施状況、歩行・運動の時間 ● 地域での活動について 社会参加の状況（グループ等への参加） ● 助け合いについて 友人・知人との関係、会う頻度、相談先等 ● 健康について 主観的健康観、幸福度、生活習慣(酒・たばこ)、治療中の疾患等 ● 在宅医療・介護連携、認知症、生活支援について 介護が必要になったときに過ごしたい場所、在宅医療の理解度、 認知症予防、自分ができる認知症の人への支援、 日常生活上困っていること、周囲の人が困っているときの対応等 ● 権利擁護について 将来的な権利擁護ニーズの把握 	<p>【質問項目の構成（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家族や生活状況について 介護の頻度、主介護者の続柄・年齢等 ● 介護の状況などについて 介護内容、主介護者の就労状況、施設の検討等 ● 本人（要介護者）の状態について 傷病、訪問診療利用状況 ● 本人（要介護者）の介護保険について 介護サービス利用状況 ● 介護者の就労状況や介護等について不安に感じること 主介護者の勤務形態、働き方の調整の有無、 今後の就労の意向、主介護者が不安を感じる介護等 ● 介護負担軽減を目的とした事業について 家族介護支援事業等の認知度、介護者が参加したいと思う事業内容等 ● 緊急時の対応について 要介護者の急変時の対応について話し合っているか ● 終末期について 要介護者を最期まで自宅で介護したいと思うか、 在宅での看取りをするために必要な条件
実施時期	令和2年4月（予定）	令和2年4月（予定）
調査対象	65才以上の一般高齢者及び要支援1・2の方	在宅で要支援、要介護を受けている方とその介護者
調査件数	5,000件	1,000件

※ニーズ調査
黒字…国基本項目・
オプション項目
青字…7期追加
赤字…8期追加

3 各種調査の内容等について

	<p style="text-align: center;">ケアマネジャー向け調査【参考資料3】 (介護サービス提供能力調査、在宅生活改善調査を含む)</p>	<p style="text-align: center;">介護事業所・施設向け調査【参考資料4】 (介護サービス提供能力調査、介護人材実態調査を含む)</p>
<p>調査項目の 概要</p>	<p>【質問項目の構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サービス提供体制について 兼務職員数、兼務の理由、介護予防プランの受託状況 1月のプラン作成者数(要介護度別) 等 ●ケアプランの作成について 利用者への自立支援に関する説明状況 地域資源、医療サービスの活用状況 医療情報の把握方法 サービス提供料が不足していると感じる介護サービス ケアマネジメントを行う上で対応が困難な事例 利用限度額を超えるケース数(要介護度別)とその理由 等 ●地域包括支援センターとの連携について 連携内容、包括からの支援のうち充実が必要な支援 ●利用者の生活状況について 利用者の居所(自宅、施設) 現在のサービスで生活の維持が困難な利用者の状況 ●生活支援について 自宅・地域での生活を維持するために役立つサービス・ボランティア 生活に張り合いを持つために効果的なもの ●在宅医療・介護連携の取組について 医療処置・管理が必要な利用者の状況 三条市入退院連携ガイドの活用状況 等 ●認知症の取組について 行方不明になるおそれがある利用者の状況 認知症カフェの活用状況 認知症の人が在宅で暮らし続けるために必要なサービス・取組 ●介護予防の取組について 効果があると感じる介護予防事業、不足している介護予防事業 ●権利擁護の取組について 成年後見制度の利用に関する支援状況 等 	<p>【質問項目の構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サービス提供体制について 提供サービスごとの年間平均利用定員 年間平均稼働日数 医療処置必要者・ターミナル期の受入れ 等 ●職員体制について 職種ごとの職員数(常勤・非常勤の別) 離職者の離職理由、この1年間の人材確保状況 等 ●職員の人材育成 社内研修・社外研修の実施有無・内容 ●サービスの質の向上の取組について ●利用者・家族、外部の関係機関との連携について 外部の関係機関との連携状況、ひめさゆりネットの導入状況 等 ●運営に関する問題について ●地域における取組(地域貢献含む)について ●ボランティアの受入について
		<p>介護施設向け調査【参考資料5】 (居所変更実態調査)</p>
		<p>【質問項目の構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定員数、入所者・入居者数、待機者について ●入所者・入居者について 要介護度、医療必要者の状況 ここ1年間の新規入所者・入居者数、入所・入居前の居所 ●退去者について ここ1年間の退去者数、要介護度、退去後の居所、退去理由
<p>実施時期</p>	<p>令和2年2月4日～2月14日</p>	<p>令和2年3月2日～3月22日(予定)</p>

